

第 78 回静岡県固定資産評価審議会

日 時 令和 5 年 12 月 6 日（水）
13 時 30 分から

会 場 静岡県庁別館 20 階第 1 会議室 C

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 会長の選出及び会長代理の指名

4 議 事

令和 6 年度固定資産評価替えに係る土地（宅地、田、畑、山林）の
基準地価格について

(1) 宅地

(2) 田、畑、山林

5 閉 会

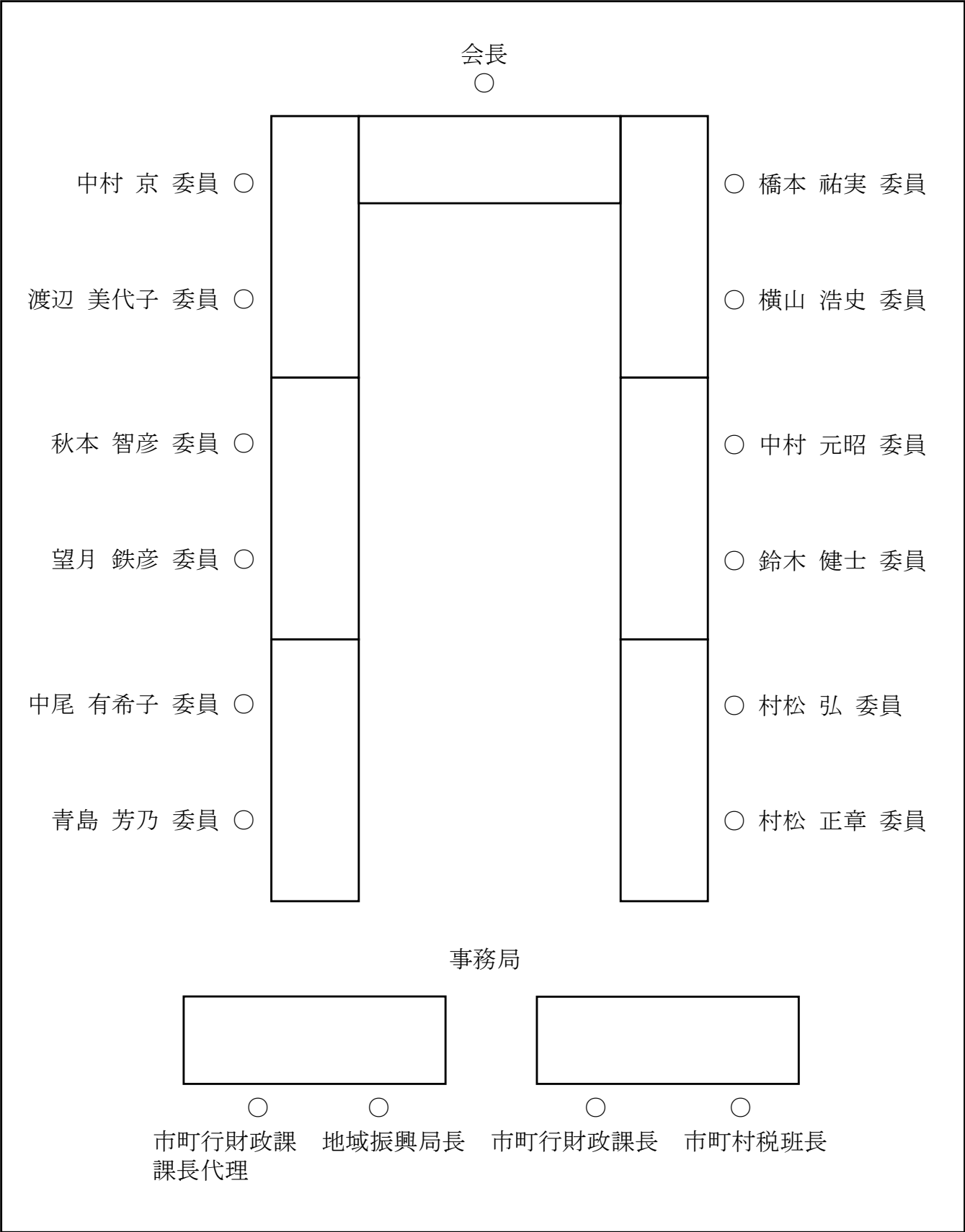
静岡県固定資産評価審議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

役 職	氏 名	所属等	備 考
委 員	中村 京	不動産鑑定士	
委 員	渡辺 美代子	宅地建物取引士	
委 員	秋本 智彦	静岡県農業協同組合 中央会総務部長	
委 員	望月 鉄彦	静岡県森林組合連合会 代表理事常務	
委 員	中尾 有希子	一級建築士	
委 員	青島 芳乃	税理士	
委 員	橋本 祐実	司法書士	
委 員	横山 浩史	静岡税務署長	
委 員	中村 元昭	静岡地方法務局 首席登記官(不動産登記担当)	
委 員	鈴木 健士	静岡市財政局税務部長	
委 員	村松 弘	森町副町長	
委 員	村松 正章	静岡県経営管理部理事 (地方分権・大都市制度担当) 兼財務局長	

第78回静岡県固定資産評価審議会 座席表

日 時 令和 5 年12月 6 日（水）13時30分から
会 場 静岡県庁別館20階第 1 会議室 C



固定資産評価審議会の関係法令

地方税法（抜粋）

（固定資産税に係る総務大臣の任務）

第388条 総務大臣は、固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続（以下「固定資産評価基準」という。）を定め、これを告示しなければならない。この場合において、固定資産評価基準には、その細目に関する事項について道府県知事が定めなければならない旨を定めることができる。

2 略

3 略

（道府県固定資産評価審議会）

第401条の2 道府県に道府県固定資産評価審議会を設置する。

2 道府県固定資産評価審議会は、次項各号に掲げる事項その他固定資産の評価に関する事項で道府県知事とその意見を求めたものについて調査審議する。

3 道府県知事は、次の各号に掲げる事項については、道府県固定資産評価審議会の意見をきかなければならない。

（1）道府県知事が定める第388条第1項の固定資産評価基準の細目に関すること。

（2）第419条第1項<固定資産の価格等の修正に関する道府県知事の勧告>の勧告

4 道府県固定資産評価審議会の委員は、国の関係地方行政機関の職員、当該道府県の職員及び当該道府県の区域内の市町村の職員並びに固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、道府県知事が任命する。

5 前項に定めるもののほか、道府県固定資産評価審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、当該道府県の条例で定める。

（固定資産の価格等の修正に関する道府県知事の勧告）

第419条 道府県知事は、市町村における固定資産の価格の決定が第388条第1項の固定資産評価基準によって行われていないと認める場合においては、当該市町村の長に対し、固定資産課税台帳に登録された価格を修正して登録するように勧告するものとする。

2 略

3 略

4 略

5 略

6 略

7 略

8 略

静岡県固定資産評価審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方税法（昭和25年法律第226号）第401条の2第5項の規定に基づき、静岡県固定資産評価審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第1条の2 審議会は、委員12人以内で組織する。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することを妨げない。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、経営管理部において処理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成31年8月4日から施行する。

(昭和37年10月15日公布)

静岡県固定資産評価審議会運営規程

(趣旨)

第1条 この規定は、静岡県固定資産評価審議会条例（昭和37年静岡県条例第41号）第5条の規定に基づき、静岡県固定資産評価審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議長)

第2条 会長は、会議の議長となり、会議を主宰する。

2 会長に事故あるときは、静岡県固定資産評価審議会条例第2条第3項の規定により会長の職務を代理する委員が議長となる。

(招集)

第3条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長が審議会の会議を招集するときは、招集期日前にあらかじめ議案及び日時、場所を委員に通知しなければならない。

(定足数)

第4条 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(会議の公開)

第5条 審議会の会議は、原則公開とする。ただし、個人情報を含むことが議事となる場合については、非公開とすることができる。

(表決)

第6条 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(説明又は意見の聴取)

第7条 議長は、必要と認めるときは、審議会にはかつて関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席をもとめ、その説明又は意見を徴することができる。

(議事録)

第8条 審議会は、議事録及び会議資料を備えて置かなければならない。

2 議事録には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 出席及び欠席した委員の職氏名
- (3) 出席した県の職員の職氏名
- (4) 会議に付した事項
- (5) 議事の経過の要点
- (6) その他議長において必要と認めた事項

3 議事録には、議長、議長の指名した委員及び議事録の調製者が署名しなければならない。

4 議事録及び会議資料は、公開する。ただし、非公開とされた場合については、個人情報に配慮した上、公開するものとする。

附 則

この規程は、昭和37年12月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年2月21日から施行する。

令和5年 12 月6日

第 78 回静岡県固定資産評価審議会

議 案

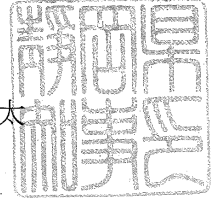
令和6年度固定資産評価替えに係る
土地(宅地、田、畑、山林)の基準地価格

地 市 第 626 号

令和5年12月6日

静岡県固定資産評価審議会会長 様

静岡県知事 川勝 平太



固定資産（土地）に係る令和6年度基準地価格について（諮問）

地方税法第388条第1項の規定による固定資産評価基準に基づき、知事が定める固定資産評価基準の細目に係る下記事項について、同法第401条の2第3項の規定により貴審議会の意見を伺いたく、諮問します。

記

令和6年度固定資産評価替えに係る土地（宅地、田、畑、山林）の指定市以外の市町の基準地価格

固定資産（土地）に係る令和6年度基準地価格案（宅地）

市町名	所在地			変更	固定資産税路線価等							鑑定価格に係る標準価格 R5.7.1 D(円/㎡)	標準価格に 対する路線価 の割合 B/D(%)	備考	
					令和6年度			令和3年度			変動割合 A/C-1(%)				変動割合 B/D-1(%)
	R5.1.1 A(円/㎡)	R5.7.1 B(円/㎡)	変動率 B/A-1(%)		R2.1.1 C(円/㎡)	R2.7.1 D(円/㎡)	変動率 D/C-1(%)								
1 静岡市	葵区呉服町		呉服町通り		1,001,000	1,001,000	0.0	1,057,000	1,029,000	▲ 2.6	▲ 5.3	▲ 2.7	1,430,000	70.0%	指定市
2 浜松市	中区砂山町		浜松駅北口駅前広場		854,000	854,000	0.0	861,000	840,000	▲ 2.4	▲ 0.8	1.7	1,230,000	69.4%	
3 沼津市	大手町		さんさん通り		226,800	226,100	▲ 0.3	239,400	237,200	▲ 0.9	▲ 5.3	▲ 4.7	323,000	70.0%	
4 熱海市	田原本町		駅前広場		263,900	263,900	0.0	224,700	215,600	▲ 4.0	17.4	22.4	400,000	66.0%	
5 三島市	一番町		三島駅前通り		226,800	226,800	0.0	219,000	219,000	0.0	3.6	3.6	328,000	69.1%	
6 富士宮市	大宮町		神田通り		65,300	65,100	▲ 0.3	66,700	66,400	▲ 0.4	▲ 2.1	▲ 2.0	93,200	69.8%	
7 伊東市	湯川		伊東駅前	R5.1	90,300	90,300	0.0	-	91,642	-	-	▲ 1.5	129,000	70.0%	
8 島田市	日之出町		県道島田停車場線		73,500	73,500	0.0	78,400	76,300	▲ 2.7	▲ 6.3	▲ 3.7	105,000	70.0%	
9 富士市	本町		富士停車場伝法線		102,900	102,900	0.0	105,000	104,200	▲ 0.8	▲ 2.0	▲ 1.2	147,000	70.0%	
10 磐田市	中泉		市道中泉192号線		90,300	90,300	0.0	91,000	91,000	0.0	▲ 0.8	▲ 0.8	130,000	69.5%	
11 焼津市	西焼津		西焼津駅南口線		73,500	73,500	0.0	74,900	74,225	▲ 0.9	▲ 1.9	▲ 1.0	105,000	70.0%	
12 掛川市	駅前		市道駅北111号線		91,700	91,700	0.0	97,100	93,992	▲ 3.2	▲ 5.6	▲ 2.4	131,000	70.0%	
13 藤枝市	前島		藤枝駅吉永線		118,300	118,300	0.0	119,000	117,500	▲ 1.3	▲ 0.6	0.7	169,000	70.0%	
14 御殿場市	東田中		市道0115号線(新橋深沢線)		103,000	103,000	0.0	102,900	102,000	▲ 0.9	0.1	1.0	148,000	69.6%	
15 袋井市	高尾町		県道袋井停車場線		66,300	66,167	▲ 0.2	67,600	67,126	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 1.4	94,600	69.9%	
16 下田市	東本郷		駅前通り		68,810	69,020	0.3	70,700	70,000	▲ 1.0	▲ 2.7	-	98,600	70.0%	
17 裾野市	駅西仮換地		裾野新道通り		94,500	94,500	0.0	94,500	94,500	0.0	0.0	0.0	135,000	70.0%	
18 湖西市	鷺津字横須賀		国道301号(JR鷺津駅前)		61,000	61,000	0.0	62,300	62,200	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 1.9	87,200	70.0%	
19 伊豆市	柏久保字坂下		駅前大通り		65,300	64,900	▲ 0.6	68,800	68,500	▲ 0.4	▲ 5.1	▲ 5.3	92,900	69.9%	
20 御前崎市	池新田字中雨垂坪		主要地方道掛川浜岡線(池新田中央線)		20,500	20,438	▲ 0.3	21,840	21,516	▲ 1.5	▲ 6.1	▲ 5.0	29,300	69.8%	
21 菊川市	堀之内上ノ段		菊川駅前		55,000	55,000	0.0	56,210	55,928	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 1.7	78,700	69.9%	
22 伊豆の国市	南條字台地		伊豆長岡駅前		68,900	68,600	▲ 0.4	72,800	71,400	▲ 1.9	▲ 5.4	▲ 3.9	98,000	70.0%	
23 牧之原市	大沢		国道473号線	R5.1	27,500	27,200	▲ 1.1	-	27,700	-	-	▲ 1.8	38,900	69.9%	
24 東伊豆町	稲取前ノ田		伊豆稲取駅前通り		46,100	45,150	▲ 2.1	49,700	48,720	▲ 2.0	▲ 7.2	▲ 7.3	64,500	70.0%	
25 河津町	浜字中耕地		町道浜峰線		40,600	40,400	▲ 0.5	43,600	43,330	▲ 0.6	▲ 6.9	▲ 6.8	57,800	69.9%	
26 南伊豆町	湊字大原条		県道手石湊線		21,100	21,280	0.9	23,100	22,750	▲ 1.5	▲ 8.7	-	30,400	70.0%	
27 松崎町	江奈字浜田		松崎中央通り(国道136号)		30,800	30,399	▲ 1.3	35,100	34,292	▲ 2.3	▲ 12.3	▲ 11.4	43,500	69.9%	
28 西伊豆町	仁科字堂ヶ島		国道136号線		43,800	43,600	▲ 0.5	49,000	47,950	▲ 2.1	▲ 10.6	▲ 9.1	62,300	70.0%	
29 函南町	仁田字花之木		町道旧熱函道路		86,100	86,100	0.0	88,900	88,200	▲ 0.8	▲ 3.1	▲ 2.4	123,000	70.0%	
30 清水町	新宿		新道三島方面	R5.1	100,000	101,000	1.0	-	100,000	-	-	-	146,000	69.2%	
31 長泉町	下土狩字糍袋		大いちょう通り		128,800	128,800	0.0	126,700	126,700	0.0	1.7	1.7	186,000	69.2%	
32 小山町	一色字賀久登		国道246号		44,100	44,030	▲ 0.2	45,200	44,800	▲ 0.9	▲ 2.4	▲ 1.7	62,900	70.0%	
33 吉田町	神戸		主要地方道吉田大東線		32,800	32,800	0.0	32,900	32,830	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	46,900	69.9%	
34 川根本町	千頭字ドウセ坂下		千頭駅前		18,400	18,000	▲ 2.2	19,100	19,000	▲ 0.5	▲ 3.7	▲ 5.3	25,700	70.0%	
35 森町	森字池ノ上		町道円田森駅線	R5.1	27,720	27,660	▲ 0.2	-	27,990	-	-	▲ 1.2	39,500	70.0%	
平均					129,412	129,327	▲ 0.2	140,779	129,528	▲ 1.2	▲ 2.9	▲ 1.7	185,997	70.0%	

※川根本町以外の市町は市街地宅地評価法により、川根本町はその他の宅地評価法による。川根本町の固定資産税路線価等の欄は、適正な時価を記載している。

固定資産（土地）に係る令和6年度基準地価格案（田）

市町名	所在地		変更	令和6年度	令和3年度	変動割合 A/B-1(%)	備考
	町字	番地		R5.1.1 A(円/千㎡)	R2.1.1 B(円/千㎡)		
1 静岡市	清水区大内			130,800	130,800	0.0	
2 浜松市	北区引佐町井伊谷			132,100	132,100	0.0	
3 沼津市	大平字寺田			141,600	141,600	0.0	
4 熱海市	—		—	—	—	—	田なし
5 三島市	新谷			135,400	135,400	0.0	
6 富士宮市	下条字出口			117,100	117,100	0.0	
7 伊東市	八幡野字尾入山			98,600	98,600	0.0	
8 島田市	阪本			135,600	135,600	0.0	
9 富士市	伝法字六人新田			147,000	147,000	0.0	
10 磐田市	五十子			115,700	115,700	0.0	
11 焼津市	方ノ上			140,900	140,900	0.0	
12 掛川市	下垂木			120,300	120,300	0.0	
13 藤枝市	平島			161,100	161,100	0.0	
14 御殿場市	神山字横マクリ			122,000	122,000	0.0	
15 袋井市	太田			114,100	114,100	0.0	指定市
16 下田市	箕作字山口			170,047	170,000	0.0	
17 裾野市	久根字広町			130,300	130,300	0.0	
18 湖西市	吉美			130,799	130,800	0.0	
19 伊豆市	牧之郷字山本			131,300	131,300	0.0	
20 御前崎市	比木			119,800	119,800	0.0	
21 菊川市	下平川太田前			118,000	118,000	0.0	
22 伊豆の国市	寺家字桜田			143,100	143,100	0.0	
23 牧之原市	勝俣			132,300	132,300	0.0	
24 東伊豆町	片瀬字新井川			116,000	116,000	0.0	
25 河津町	田中字上川原			134,000	134,000	0.0	
26 南伊豆町	加納字前ノ原			149,400	149,400	0.0	
27 松崎町	江奈字中島			148,946	148,900	0.0	
28 西伊豆町	中字中耕地			140,000	140,000	0.0	
29 函南町	仁田字溝崎			143,000	143,000	0.0	
30 清水町	久米田字樋掛田			115,700	115,700	0.0	
31 長泉町	下長窪字本耕地			105,900	105,900	0.0	
32 小山町	柳島前田			105,300	105,300	0.0	
33 吉田町	片岡			132,700	132,700	0.0	
34 川根本町	地名字西川瀬			96,300	96,300	0.0	
35 森町	谷中字増田			117,000	117,000	0.0	
平均				129,182	129,179	0.0	

固定資産（土地）に係る令和6年度基準地価格案（畑）

市町名	所在地		変更	令和6年度	令和3年度	変動割合 A/B-1(%)	備考
	町字	番地		R5.1.1 A(円/千㎡)	R2.1.1 B(円/千㎡)		
1 静岡市	清水区原			125,300	125,300	0.0	
2 浜松市	南区鼠野町			128,500	128,500	0.0	
3 沼津市	大平字蓼沼			112,300	112,300	0.0	
4 熱海市	下多賀字修理屋敷			89,456	89,400	0.1	
5 三島市	玉川			125,600	125,600	0.0	
6 富士宮市	淀師字中戸			67,700	67,700	0.0	
7 伊東市	宇佐美字宮の脇			97,400	97,400	0.0	
8 島田市	阪本			88,100	88,100	0.0	
9 富士市	長通字堀下		R5.1	120,000	120,000	0.0	
10 磐田市	上神増			87,900	87,900	0.0	
11 焼津市	相川			79,700	79,700	0.0	
12 掛川市	梅橋			73,800	73,800	0.0	指定市
13 藤枝市	下当間		R5.1	99,500	99,500	0.0	
14 御殿場市	萩原字コウト			72,100	72,100	0.0	
15 袋井市	梅山			76,000	76,000	0.0	
16 下田市	河内字上湯原			110,200	110,200	0.0	
17 裾野市	茶畑字広町			90,500	90,500	0.0	
18 湖西市	白須賀			104,100	104,100	0.0	
19 伊豆市	年川字池田新久			88,000	88,000	0.0	
20 御前崎市	比木			86,500	86,500	0.0	
21 菊川市	下平川丸山			91,000	91,000	0.0	
22 伊豆の国市	天野字松原			105,400	105,400	0.0	
23 牧之原市	細江			97,300	97,300	0.0	
24 東伊豆町	奈良本字太田蟹ヶ森			105,000	105,000	0.0	
25 河津町	見高字大久保			81,300	81,300	0.0	
26 南伊豆町	下小野字門野原			97,200	97,200	0.0	
27 松崎町	江奈字宮ノ前			99,500	99,500	0.0	
28 西伊豆町	宇久須字浪入			95,700	95,700	0.0	
29 函南町	平井字向原			109,500	109,500	0.0	
30 清水町	柿田字溝添			83,000	83,000	0.0	
31 長泉町	下長窪字平畔			66,200	66,200	0.0	
32 小山町	大胡田野田			54,500	54,500	0.0	
33 吉田町	片岡			92,700	92,700	0.0	
34 川根本町	徳山字島			74,900	74,900	0.0	
35 森町	草ヶ谷字走り谷田			73,400	73,400	0.0	
平均				92,836	92,834	0.0	

固定資産（土地）に係る令和6年度基準地価格案（山林）

市町名	所在地		変更	令和6年度	令和3年度	変動割合 A/B-1(%)	備考
	町字	番地		R5.1.1 A(円/千㎡)	R2.1.1 B(円/千㎡)		
1 静岡市	清水区但沼町			31,000	31,000	0.0	
2 浜松市	天竜区熊			26,600	26,600	0.0	指定市
3 沼津市	根古屋字的場			24,800	24,800	0.0	
4 熱海市	上多賀字屏風山			27,900	27,900	0.0	
5 三島市	北沢			40,800	40,800	0.0	
6 富士宮市	大中里字南原			34,400	34,400	0.0	
7 伊東市	玖須美元和田字滝ヶ沢			27,700	27,700	0.0	
8 島田市	金谷緑町			35,400	35,400	0.0	
9 富士市	原田字亀窪		R5.1	40,000	40,000	0.0	
10 磐田市	上野部			32,500	32,500	0.0	
11 焼津市	坂本			33,400	33,400	0.0	
12 掛川市	上垂木			35,900	35,900	0.0	
13 藤枝市	西方			31,500	31,500	0.0	
14 御殿場市	杉名沢字里道			30,000	30,000	0.0	
15 袋井市	宇刈			28,000	28,000	0.0	
16 下田市	中字日南山			25,970	26,000	▲ 0.1	
17 裾野市	公文名字二ツ石			25,600	25,600	0.0	
18 湖西市	岡崎			25,000	25,000	0.0	
19 伊豆市	上船原字高棟			32,300	32,300	0.0	
20 御前崎市	新野			30,000	30,000	0.0	
21 菊川市	富田芋沢			32,000	32,000	0.0	
22 伊豆の国市	長岡字熊ヶ谷			29,000	29,000	0.0	
23 牧之原市	切山			33,400	33,400	0.0	
24 東伊豆町	奈良本字平沢			23,600	23,600	0.0	
25 河津町	湯ヶ野字水神入			28,600	28,600	0.0	
26 南伊豆町	加納字清水谷戸山			27,700	27,700	0.0	
27 松崎町	南郷字上鮎川			32,100	32,100	0.0	
28 西伊豆町	一色字向山			31,000	31,000	0.0	
29 函南町	平井字老馬			36,000	36,000	0.0	
30 清水町	徳倉字與市洞			23,600	23,600	0.0	
31 長泉町	下長窪字水穴			24,000	24,000	0.0	
32 小山町	大胡田出口			28,300	28,300	0.0	
33 吉田町	片岡			28,500	28,500	0.0	
34 川根本町	東藤川字日向			27,700	27,700	0.0	
35 森町	亀久保字ボラサワ			34,100	34,100	0.0	
平均				30,239	30,240	0.0	

令和5年 12 月6日

第 78 回静岡県固定資産評価審議会

参 考 資 料

(指定市の基準地価格関係)

(固定資産評価基準の一部改正関係)

(静岡県土地評価協議会資料)

(令和5年静岡県地価調査結果の概要)

総 税 評 第 57 号
令和 5 年 9 月 22 日

各 道 府 県 総 務 部 長
（ 市 町 村 税 制 担 当 課 扱 い ）
東 京 都 総 務 ・ 主 税 局 長
（ 市 町 村 課 ・ 固 定 資 産 評 価 課 扱 い ）

殿

総務省自治税務局資産評価室長
（ 公 印 省 略 ）

固定資産（土地）に係る令和 6 年度基準地価格について

固定資産評価基準の規定により総務大臣が行うこととされている基準地価格に係る所要の調整の検討をした結果、貴都道府県内における指定市町村の令和 6 年度基準地価格は別紙のとおりとなりましたので、関係市町村へ連絡願います。

指定市町村に係る令和6年度基準地価格一覧

	田		畑		宅地		山林	
	指定市町村	価格(円)	指定市町村	価格(円)	指定市町村	価格(円)	指定市町村	価格(円)
北海道	美唄市	77,000	音更町	28,100	札幌市	5,845,000	北見市	6,512
青森県	つがる市	124,300	青森市	49,100	青森市	135,800	十和田市	25,300
岩手県	花巻市	134,700	北上市	55,000	盛岡市	194,600	花巻市	26,300
宮城県	美里町	148,500	大崎市	68,200	仙台市	3,038,000	登米市	32,000
秋田県	大仙市	153,900	横手市	71,300	秋田市	114,000	由利本荘市	36,190
山形県	酒田市	134,500	米沢市	53,500	山形市	153,000	金山町	32,000
福島県	桑折町	162,000	矢吹町	65,000	福島市	173,000	棚倉町	34,300
茨城県	桜川市	140,000	桜川市	76,600	水戸市	174,300	常陸大宮市	36,600
栃木県	芳賀町	173,900	下野市	82,200	宇都宮市	275,800	鹿沼市	38,800
群馬県	高崎市	169,600	高崎市	109,200	前橋市	116,000	下仁田町	36,000
埼玉県	熊谷市	134,100	深谷市	105,600	さいたま市	4,150,000	秩父市	45,700
千葉県	多古町	121,800	茂原市	83,400	千葉市	1,610,000	大多喜町	42,700
東京都	八王子市	144,000	武蔵村山市	110,400	特別区	37,300,000	奥多摩町	46,800
神奈川県	平塚市	142,400	海老名市	96,100	横浜市	14,700,000	南足柄市	46,700
新潟県	新潟市	145,000	新潟市	77,700	新潟市	395,000	村上市	42,600
富山県	入善町	143,600	富山市	66,000	富山市	445,200	氷見市	35,600
石川県	能美市	152,000	加賀市	79,500	金沢市	784,000	七尾市	39,500
福井県	南越前町	166,000	大野市	77,800	福井市	308,000	福井市	39,100
山梨県	南アルプス市	130,800	甲州市	101,800	甲府市	228,200	南部町	36,400
長野県	松本市	168,900	塩尻市	61,800	長野市	230,300	佐久市	26,820
岐阜県	大垣市	155,700	垂井町	81,200	岐阜市	424,900	郡上市	25,350
静岡県	袋井市	114,100	掛川市	73,800	静岡市	1,001,000	浜松市	26,600
愛知県	安城市	148,000	西尾市	122,000	名古屋市	11,800,000	豊田市	37,000
三重県	伊賀市	164,500	亀山市	87,400	津市	162,400	松阪市	40,200
滋賀県	東近江市	153,300	野洲市	91,300	大津市	247,100	甲賀市	33,900
京都府	南丹市	175,400	木津川市	87,400	京都市	6,090,000	京丹波町	37,600
大阪府	貝塚市	181,500	岸和田市	95,000	大阪市	18,830,000	河内長野市	38,500
兵庫県	小野市	184,600	豊岡市	84,600	神戸市	4,370,000	新温泉町	35,300
奈良県	田原本町	183,000	宇陀市	93,000	奈良市	637,000	川上村	37,900
和歌山県	橋本市	150,370	かつらぎ町	95,900	和歌山市	301,000	有田川町	29,200
鳥取県	鳥取市	178,700	北栄町	75,490	鳥取市	84,700	八頭町	23,200
島根県	大田市	131,200	雲南市	79,830	松江市	119,000	安来市	17,400
岡山県	吉備中央町	180,200	吉備中央町	92,800	岡山市	1,460,000	鏡野町	28,000
広島県	安芸高田市	171,000	尾道市	102,200	広島市	2,968,000	廿日市市	23,900
山口県	山口市	130,350	美祢市	66,000	山口市	125,000	山口市	25,100
徳島県	阿南市	189,400	吉野川市	101,900	徳島市	256,200	那賀町	23,940
香川県	三豊市	148,400	三豊市	70,900	高松市	306,600	まんのう町	24,900
愛媛県	伊予市	146,300	西条市	90,200	松山市	581,700	西条市	21,000
高知県	四万十町	174,700	四万十町	81,600	高知市	182,000	仁淀川町	19,900
福岡県	朝倉市	174,400	朝倉市	82,800	福岡市	7,700,000	八女市	31,000
佐賀県	小城市	148,000	伊万里市	75,000	佐賀市	173,000	嬉野市	45,400
長崎県	佐世保市	154,700	雲仙市	89,320	長崎市	674,100	大村市	29,329
熊本県	益城町	171,100	菊陽町	60,000	熊本市	1,785,000	菊池市	28,800
大分県	宇佐市	127,100	豊後大野市	48,000	大分市	470,400	竹田市	18,000
宮崎県	都城市	142,000	国富町	57,200	宮崎市	200,200	日南市	30,000
鹿児島県	湧水町	158,100	錦江町	70,400	鹿児島市	798,000	曾於市	35,600
沖縄県	名護市	71,920	中城村	56,500	那覇市	1,232,000	国頭村	15,200

※田、畑、山林については1,000㎡当たりの価格、宅地については1㎡当たりの価格(路線価)である。

宅地の指定市における基準宅地に係る路線価

都道府県		所 在 地	用途地区	(単位:千円/㎡)			(参考)	
				R6 固定路線価 (R5.1.1現在) A	R3 固定路線価 (R2.1.1現在) B	変動率 (R2.1.1→R5.1.1) (A/B-1)	R6 鑑定評価額 (R5.1.1現在) C	評価割合 A/C
1	北海道	札幌市中央区北5条西3丁目 (札幌停車場線)	高度商業Ⅱ	5,845	5,005	16.8 %	8,350	70.0 %
2	青森県	青森市新町1丁目 (新町通り)	高度商業Ⅱ	136	139	▲2.5 %	194	70.0 %
3	岩手県	盛岡市大通2丁目 (大通り)	繁華街	195	218	▲10.6 %	278	70.0 %
4	宮城県	仙台市青葉区中央1丁目 (青葉通り)	高度商業Ⅱ	3,038	2,780	9.3 %	4,340	70.0 %
5	秋田県	秋田市中通2丁目 (中央通り)	高度商業Ⅱ	114	111	2.7 %	164	69.5 %
6	山形県	山形市番瀬町1丁目 (山形県道16号山形停車場線)	高度商業Ⅱ	153	150	2.0 %	219	69.9 %
7	福島県	福島市栄町 (福島駅前通り)	高度商業Ⅱ	173	171	1.2 %	248	69.8 %
8	茨城県	水戸市宮町1丁目 (水戸駅北口ロータリー)	高度商業Ⅱ	174	179	▲2.4 %	249	70.0 %
9	栃木県	宇都宮市宮みらい (市道5496号線)	高度商業Ⅱ	276	255	8.2 %	394	70.0 %
10	群馬県	前橋市本町2丁目 (国道30号線)	高度商業Ⅱ	116	116	0.0 %	166	69.9 %
11	埼玉県	さいたま市大宮区桜木町2丁目 (大宮駅前広場通り)	高度商業Ⅱ	4,150	3,720	11.6 %	5,940	69.9 %
12	千葉県	千葉市中央区富士見2丁目 (JR千葉駅東口広場)	高度商業Ⅱ	1,610	1,365	17.9 %	2,300	70.0 %
13	東京都	中央区銀座5丁目 (中央通り)	高度商業Ⅱ	37,300	40,100	▲7.0 %	53,400	69.9 %
14	神奈川県	横浜市区南幸1丁目 (横浜駅西口駅前広場)	高度商業Ⅰ	14,700	13,600	8.1 %	21,000	70.0 %
15	新潟県	新潟市中央区東大通1丁目 (東大通り)	高度商業Ⅱ	395	391	1.1 %	565	69.9 %
16	富山県	富山市桜町1丁目 (富山駅前広場)	高度商業Ⅱ	445	427	4.3 %	636	70.0 %
17	石川県	金沢市堀川新町 (金沢駅東広場通り)	高度商業Ⅱ	784	840	▲6.7 %	1,120	70.0 %
18	福井県	福井市中央1丁目 (福井駅西口広場通り)	高度商業Ⅱ	308	280	10.0 %	440	70.0 %
19	山梨県	甲府市丸の内1丁目 (丸の内一丁目一号線)	高度商業Ⅱ	228	240	▲5.0 %	326	70.0 %
20	長野県	長野市南千歳1丁目 (長野西214号線)	高度商業Ⅱ	230	240	▲4.1 %	329	70.0 %
21	岐阜県	岐阜市吉野町5丁目 (主要地方道岐阜停車場線)	高度商業Ⅱ	425	405	4.8 %	607	70.0 %
22	静岡県	静岡市葵区呉服町2丁目 (呉服町通り)	高度商業Ⅱ	1,001	1,057	▲5.3 %	1,430	70.0 %
23	愛知県	名古屋市中村区名駅3丁目 (県道68号線)	高度商業Ⅰ	11,800	11,700	0.9 %	16,900	69.8 %
24	三重県	津市羽所町 (県道津停車場線)	高度商業Ⅱ	162	164	▲0.9 %	232	70.0 %
25	滋賀県	大津市春日町 (県道大津停車場本宮線)	高度商業Ⅱ	247	241	2.6 %	353	70.0 %
26	京都府	京都市下京区御旅町 (四条通り)	高度商業Ⅱ	6,090	5,890	3.4 %	8,710	69.9 %
27	大阪府	大阪市北区角田町 (御堂筋)	高度商業Ⅰ	18,830	21,210	▲11.2 %	26,900	70.0 %
28	兵庫県	神戸市中央区三宮町1丁目 (生田南2号線)	高度商業Ⅱ	4,370	5,040	▲13.3 %	6,250	69.9 %
29	奈良県	奈良市東向中町 (国道369号線)	普通商業	637	696	▲8.5 %	910	70.0 %
30	和歌山県	和歌山市友田町5丁目 (県道と歌山停車場線)	高度商業Ⅱ	301	300	0.3 %	431	69.8 %
31	鳥取県	鳥取市栄町 (主要地方道鳥取停車場線)	高度商業Ⅱ	85	94	▲9.7 %	121	70.0 %
32	島根県	松江市朝日町 (主要地方道松江停車場線)	高度商業Ⅱ	119	118	0.6 %	170	70.0 %
33	岡山県	岡山市北区木町 (市道南方柳町線通り)	高度商業Ⅱ	1,460	1,290	13.2 %	2,090	69.9 %
34	広島県	広島市中区胡町 (相生通り)	高度商業Ⅰ	2,968	2,877	3.2 %	4,240	70.0 %
35	山口県	山口市小郡黄金町 (県道山口阿知須宇部線)	普通商業	125	125	0.0 %	179	69.8 %
36	徳島県	徳島市一番町3丁目 (駅前広場)	高度商業Ⅱ	256	268	▲4.4 %	366	70.0 %
37	香川県	高松市丸亀町 (高松丸亀町商店街)	繁華街	307	306	0.2 %	438	70.0 %
38	愛媛県	松山市大街道2丁目 (大街道)	繁華街	582	575	1.2 %	831	70.0 %
39	高知県	高知市帯屋町1丁目 (帯屋町商店街)	繁華街	182	188	▲3.3 %	260	70.0 %
40	福岡県	福岡市中央区天神2丁目 (彦道通り)	高度商業Ⅰ	7,700	7,700	0.0 %	11,000	70.0 %
41	佐賀県	佐賀市駅前中央1丁目 (県道29号線)	高度商業Ⅱ	173	163	6.1 %	248	69.8 %
42	長崎県	長崎市浜町 (国道324号線)	高度商業Ⅱ	674	661	2.0 %	963	70.0 %
43	熊本県	熊本市中央区手取本町 (下通りアーケード)	繁華街	1,785	1,855	▲3.8 %	2,550	70.0 %
44	大分県	大分市末広町1丁目 (大分駅北口駅前広場)	高度商業Ⅱ	470	455	3.4 %	672	70.0 %
45	宮崎県	宮崎市橋通西3丁目 (橋通り)	高度商業Ⅱ	200	202	▲0.7 %	286	70.0 %
46	鹿児島県	鹿児島市東千石町 (天文館電車通り)	高度商業Ⅱ	798	805	▲0.9 %	1,140	70.0 %
47	沖縄県	那覇市久茂地3丁目 (国際通り)	高度商業Ⅱ	1,232	1,239	▲0.6 %	1,760	70.0 %
単 純 平 均						0.7 %		69.9 %

(注)1 固定路線価変動率は、R3基準年度の価格調査基準日からR6基準年度の価格調査基準日まで基準宅地に係る路線価変動率を表している。

(注)2 R6鑑定評価額は、不動産鑑定士等による鑑定評価価格又は地価公示価格(鑑定評価上の補正を含まない標準価格)。

(注)3 固定路線価変動率及び評価割合は、表示単位未満の数値を含めて計算している。

田、畑及び山林の指定市町村における基準地価格

都道府県	田			畑			山林		
	指定市町村名	基準地価格 (円/10a)	変動割合 令6/令3	指定市町村名	基準地価格 (円/10a)	変動割合 令6/令3	指定市町村名	基準地価格 (円/10a)	変動割合 令6/令3
北海道	美瑛市	77,000	1.000	音更町	28,100	1.000	北見市	6,512	1.000
青森県	つがる市	124,300	1.000	青森市	○ 49,100	1.000	十和田市	25,300	1.000
岩手県	花巻市	134,700	1.000	北上市	55,000	1.000	花巻市	26,300	1.000
宮城県	美里町	148,500	1.000	大崎市	68,200	1.000	登米市	32,000	0.947
秋田県	大仙市	153,900	1.000	横手市	71,300	1.000	由利本荘市	36,190	0.983
山形県	酒田市	134,500	1.000	米沢市	53,500	1.000	金山町	32,000	1.000
福島県	桑折町	162,000	1.000	矢吹町	65,000	1.000	棚倉町	34,300	1.000
茨城県	桜川市	140,000	1.000	桜川市	76,600	1.000	常陸大宮市	36,600	1.000
栃木県	芳賀町	173,900	1.000	下野市	82,200	1.000	鹿沼市	38,800	1.000
群馬県	高崎市	○ 169,600	1.000	高崎市	109,200	1.000	下仁田町	36,000	1.000
埼玉県	熊谷市	134,100	1.000	深谷市	105,600	1.000	秩父市	45,700	1.000
千葉県	多古町	121,800	1.000	茂原市	83,400	1.000	大多喜町	42,700	1.000
東京都	八王子市	144,000	1.000	武蔵村山市	110,400	1.000	奥多摩町	46,800	1.000
神奈川県	平塚市	142,400	1.000	海老名市	96,100	1.000	南足柄市	46,700	1.000
新潟県	新潟市	145,000	1.000	新潟市	77,700	1.000	村上市	42,600	0.966
富山県	入善町	143,600	1.000	富山市	66,000	1.000	氷見市	35,600	1.000
石川県	能美市	152,000	1.000	加賀市	79,500	1.000	七尾市	39,500	1.000
福井県	南越前町	166,000	1.000	大野市	○ 77,800	1.000	福井市	○ 39,100	1.000
山梨県	南アルプス市	130,800	1.000	甲州市	101,800	1.000	南部町	36,400	1.000
長野県	松本市	168,900	1.000	塩尻市	61,800	1.000	佐久市	26,820	1.000
岐阜県	大垣市	155,700	1.000	垂井町	○ 81,200	1.000	郡上市	25,350	1.000
静岡県	袋井市	114,100	1.000	掛川市	73,800	1.000	浜松市	26,600	1.000
愛知県	安城市	148,000	1.000	西尾市	122,000	1.000	豊田市	37,000	1.000
三重県	伊賀市	164,500	1.000	亀山市	87,400	1.000	松阪市	○ 40,200	1.000
滋賀県	東近江市	153,300	1.000	野洲市	91,300	1.000	甲賀市	33,900	1.000
京都府	南丹市	175,400	1.000	木津川市	87,400	1.000	京丹波町	37,600	1.000
大阪府	貝塚市	181,500	1.000	岸和田市	95,000	1.000	河内長野市	38,500	1.000
兵庫県	小野市	184,600	1.000	豊岡市	84,600	1.000	新温泉町	35,300	1.000
奈良県	田原本町	183,000	1.000	宇陀市	93,000	1.000	川上村	37,900	1.000
和歌山県	橋本市	150,370	1.000	かつらぎ町	95,900	1.000	有田川町	29,200	1.000
鳥取県	鳥取市	178,700	1.000	北栄町	75,490	1.000	八頭町	23,200	1.000
島根県	大田市	131,200	1.000	雲南市	79,830	1.000	安来市	17,400	1.000
岡山県	吉備中央町	180,200	1.000	吉備中央町	92,800	1.000	鏡野町	28,000	0.982
広島県	安芸高田市	171,000	1.000	尾道市	102,200	1.000	廿日市市	23,900	1.000
山口県	山口市	130,350	1.000	美祢市	66,000	1.000	山口市	25,100	1.000
徳島県	阿南市	189,400	1.000	吉野川市	101,900	1.000	那賀町	23,940	1.000
香川県	三豊市	148,400	1.000	三豊市	70,900	1.000	まんのう町	24,900	1.000
愛媛県	伊予市	146,300	1.000	西条市	90,200	1.000	西条市	21,000	1.000
高知県	四万十町	174,700	1.000	四万十町	81,600	1.000	仁淀川町	19,900	1.000
福岡県	朝倉市	174,400	1.000	朝倉市	82,800	1.000	八女市	31,000	1.000
佐賀県	小城市	148,000	1.000	伊万里市	75,000	1.000	嬉野市	45,400	1.000
長崎県	佐世保市	154,700	1.000	雲仙市	89,320	1.000	大村市	○ 29,329	1.000
熊本県	益城町	171,100	1.000	菊陽町	60,000	1.000	菊池市	○ 28,800	1.000
大分県	宇佐市	127,100	1.000	豊後大野市	48,000	1.000	竹田市	◎ 18,000	1.000
宮崎県	都城市	142,000	1.000	国富町	57,200	1.000	日南市	30,000	1.000
鹿児島県	湧水町	158,100	1.000	錦江町	70,400	1.000	曾於市	35,600	1.000
沖縄県	名護市	71,920	1.000	中城村	56,500	1.000	国頭村	15,200	1.000
単純平均		150,533	1.000		79,363	1.000		31,663	0.997

(注) ◎は指定市町村の変更、○は基準地の変更があったことを示す。なお、基準地の変更があった指定市町村の変動割合は、変更後の地点のものである。

総 税 評 第 6 9 号
令和5年11月15日

各道府県総務部長 殿
（税務担当課・市町村税担当課扱い）
東京都総務・主税局長 殿
（市町村課・固定資産評価課扱い）

総務省自治税務局資産評価室長
（ 公 印 省 略 ）

固定資産評価基準の一部改正について（通知）

今般、地方税法（昭和25年法律第226号）第388条第1項の規定に基づく固定資産評価基準（昭和38年自治省告示第158号）の一部が、令和5年11月15日付け総務省告示第385号（令和5年11月15日付け官報号外第239号に掲載）により改正され、令和6年度分の固定資産税から適用することとされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、貴都道府県内市町村に対してもこの旨ご連絡をお願いします。

記

I 土地関係

- 1 地価下落地域における土地の評価額の修正について（第1章第12節二関係）
全国的に地価は回復傾向にあるものの、地価が下落している地点も多く認められることから、地価下落をできる限り反映させるため、令和6年度評価替えの価格調査基準日である令和5年1月1日から令和5年7月1日までの半年間の地価の下落状況を評価額に反映することができる措置を引き続き講じたこと。
- 2 指定市町村の変更について（別表第7の2関係）
各都道府県の意見を参考に、利用条件等が標準的かどうか等につき検討した結果、山林の指定市町村の一部を指定替えする措置を講じたこと。

II 家屋関係

- 1 再建築費評点補正率の改正について（第2章第4節二関係）
令和4年7月現在の東京都（特別区の区域）における物価水準により算定した

工事原価に相当する費用の令和元年7月現在の当該費用に対する割合を基礎として、木造家屋1.11、非木造家屋1.07と定めたこと。

2 木造家屋経年減点補正率基準表の改正について（別表第9関係）

木造家屋の経年減点補正率基準表は延べ床面積1.0㎡当たりの再建築費評点数により適用区分を設定しているため、当該区分の再建築費評点数に改正後の再建築費評点補正率（1.11）を乗じて、工事原価の変動を反映させることにより、原則として在来分家屋に従前どおりの経年減点補正率基準表の区分を適用できるように改正したこと。

3 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分の改正について（別表第9の2関係）

積雪地域又は寒冷地域における級地の区分のうち、積雪地域における級地の区分について、普通交付税に関する省令（昭和37年自治省令第17号）を基礎として改正したこと。

4 評点一点当たりの価額の決定方法に係る経過措置の延長について（第2章第4節三関係）

評点一点当たりの価額の決定方法に係る経過措置を令和8年度まで延長したこと。

5 木造家屋に係る物価水準による補正率の改正について（第2章第4節三1(1)関係）

東京都（特別区の区域）との物価水準の格差を反映したものとするため、指定市のうち青森市、秋田市及び山形市の補正率を0.95に改正したこと。

6 価額の据置措置等に係る経過措置の延長について（第2章第4節四～七関係）

価額の据置措置及び不均衡是正に係る経過措置を令和8年度まで延長したこと。

各市町の基準宅地の鑑定評価価格、時点修正率等一覧表

市町名		基準宅地																							
		基準宅地 の変更	標準宅地 番号	用途地区	基準宅地の所在地	基準宅地の規模			令和5年1月1日			令和5年7月1日					令和2年1月1日 令和3年度 評価替え時 標準価格 C(円/㎡)	令和2年7月1日 時点修正後		令和3年7月1日 時点修正後		令和4年7月1日 時点修正後			
						地積 (㎡)	間口 (m)	奥行 (m)	鑑定評価 価格 A(円/㎡)	左に係る 標準価格 B(円/㎡)	対前回 変動率 B/C-1(%)	対直前 変動率 B/F-1(%)	鑑定評価 価格 A'(円/㎡)	左に係る 標準価格 B'(円/㎡)	変動率 B'/B-1(%)	下落修正 実施		対前年 変動率 B'/F-1(%)	標準価格 D(円/㎡)	変動率 D/C-1(%)	標準価格 E(円/㎡)	変動率 E/C-1(%)	標準価格 F(円/㎡)	変動率 F/C-1(%)	
東部	沼津市		714	繁华街	大手町	5,299.95	50.0	121.0	324,000	324,000	▲ 5.3	▲ 0.6	323,000	323,000	▲ 0.3	○	▲ 0.9	342,000	339,000	▲ 0.9	332,000	▲ 2.9	326,000	▲ 4.7	
	熱海市		78	普通商業	田原本町	61.22	7.1	7.4	377,000	377,000	17.4	5.0	400,000	400,000	6.1		11.4	321,000	308,000	▲ 4.0	326,000	1.6	359,000	11.8	
	三島市		001	普通商業	一番町	347.29	12.2	27.8	324,000	324,000	3.2	0.9	328,000	328,000	1.2		2.2	314,000	314,000	0.0	317,000	1.0	321,000	2.2	
	富士宮市		139	普通商業	大宮町	129.40	9.0	16.0	93,400	93,400	▲ 2.1	▲ 0.3	93,200	93,200	▲ 0.2	○	▲ 0.5	95,400	95,100	▲ 0.3	94,200	▲ 1.3	93,700	▲ 1.8	
	伊東市	○	101	普通商業	湯川	85.95	9.5	9.1	129,000	129,000	▲ 3.7	0.0	129,000	129,000	0.0		0.0	134,000	130,918	▲ 2.3	129,980	▲ 3.0	129,042	▲ 3.7	
	富士市		0010	普通商業	本町	108.83	9.5	11.5	154,000	147,000	▲ 2.0	0.0	154,000	147,000	0.0		0.0	150,000	149,000	▲ 0.7	148,000	▲ 1.3	147,000	▲ 2.0	
	御殿場市		124	普通商業	東田中	500.00	20.0	25.0	148,000	148,000	0.7	0.7	148,000	148,000	0.0		0.7	147,000	146,000	▲ 0.7	146,000	▲ 0.7	147,000	0.0	
	下田市		8	普通商業	東本郷	724.98	40.0	18.5	98,300	98,300	▲ 2.7	▲ 0.2	98,600	98,600	0.3		0.1	101,000	100,000	▲ 1.0	99,000	▲ 2.0	98,500	▲ 2.5	
	裾野市		255	普通商業	駅西 仮換地	247.00	18.6	12.8	135,000	135,000	0.0	0.0	135,000	135,000	0.0		0.0	135,000	135,000	0.0	135,000	0.0	135,000	0.0	
	伊豆市		5001	普通商業	柏久保字坂下	60.96	7.5	9.0	93,400	93,400	▲ 5.1	▲ 0.8	92,900	92,900	▲ 0.5	○	▲ 1.4	98,400	98,000	▲ 0.4	96,000	▲ 2.4	94,200	▲ 4.3	
	伊豆の国市		1005	普通商業	南條字台地	58.53	6.4	9.0	98,500	98,500	▲ 5.3	▲ 0.5	98,000	98,000	▲ 0.5	○	▲ 1.0	104,000	102,000	▲ 1.9	100,000	▲ 3.8	99,000	▲ 4.8	
	東伊豆町		303	普通商業	稲取字前ノ田	133.00	12.0	16.0	65,200	65,200	▲ 8.2	▲ 1.2	64,500	64,500	▲ 1.1	○	▲ 2.3	71,000	69,600	▲ 2.0	68,000	▲ 4.2	66,000	▲ 7.0	
	河津町		1100	併用住宅	浜字中耕地	1,265.33	25.6	45.9	58,000	58,000	▲ 6.9	▲ 1.4	57,800	57,800	▲ 0.3	○	▲ 1.7	62,300	61,900	▲ 0.6	60,500	▲ 2.9	58,800	▲ 5.6	
	南伊豆町		402	普通商業	湊字大原条	119.00	20.0	11.7	30,200	30,200	▲ 8.5	▲ 1.0	30,400	30,400	0.7		▲ 0.3	33,000	32,500	▲ 1.5	31,300	▲ 5.2	30,500	▲ 7.6	
	松崎町		301	普通商業	江奈字浜田	134.46	9.0	14.5	44,100	44,100	▲ 12.2	0.2	43,500	43,500	▲ 1.4	○	▲ 1.1	50,200	49,000	▲ 2.4	46,000	▲ 8.4	44,000	▲ 12.4	
	西伊豆町		2	併用住宅	仁科字堂ヶ島	193.00	29.5	6.2	62,600	62,600	▲ 10.6	▲ 0.9	62,300	62,300	▲ 0.5	○	▲ 1.4	70,000	68,500	▲ 2.1	65,400	▲ 6.6	63,200	▲ 9.7	
中部	函南町		304	普通商業	仁田字花之木	740.00	48.5	42.0	123,000	123,000	▲ 3.1	▲ 0.8	123,000	123,000	0.0		▲ 0.8	127,000	126,000	▲ 0.8	125,000	▲ 1.6	124,000	▲ 2.4	
	清水町	○	116	併用住宅	新宿	363.81	21.9	15.6	145,000	145,000	1.4	0.7	146,000	146,000	0.7		1.4	143,000	143,000	0.0	143,000	0.0	144,000	0.7	
	長泉町		1	併用住宅	下土狩字糺袋	806.62	16.4	49.4	184,000	184,000	1.7	1.1	186,000	186,000	1.1		2.2	181,000	181,000	0.0	181,000	0.0	182,000	0.6	
	小山町		656	普通住宅	一色字賀久登	1,211.86	39.5	31.0	63,000	63,000	▲ 2.6	▲ 0.2	62,900	62,900	▲ 0.2	○	▲ 0.3	64,700	64,000	▲ 1.1	63,600	▲ 1.7	63,100	▲ 2.5	
	静岡市		02-489B	高度商業Ⅱ	葵区呉服町	300.23	12.0	25.0	1,430,000	1,430,000	▲ 5.3	0.0	1,430,000	1,430,000	0.0		0.0	1,510,000	1,470,000	▲ 2.6	1,430,000	▲ 5.3	1,430,000	▲ 5.3	
	島田市		31095	普通商業	日之出町	126.77	10.6	11.9	105,000	105,000	▲ 6.3	0.0	105,000	105,000	0.0		0.0	112,000	109,000	▲ 2.7	107,000	▲ 4.5	105,000	▲ 6.3	
	焼津市		12062	併用住宅	西焼津	610.45	14.4	42.3	105,000	105,000	▲ 1.9	0.0	105,000	105,000	0.0		0.0	107,000	106,000	▲ 0.9	105,000	▲ 1.9	105,000	▲ 1.9	
	藤枝市		1525	普通商業	前島	321.77	15.0	20.0	169,000	169,000	▲ 0.6	0.6	169,000	169,000	0.0		0.6	170,000	168,000	▲ 1.2	167,000	▲ 1.8	168,000	▲ 1.2	
	牧之原市	○	402	併用住宅	大沢	987.33	32.4	30.5	39,300	39,300	▲ 8.2	▲ 1.0	38,900	38,900	▲ 1.0	○	▲ 2.0	42,800	41,800	▲ 2.3	40,500	▲ 5.4	39,700	▲ 7.2	
	吉田町		14	併用住宅	神戸	300.33	20.6	11.6	46,900	46,900	▲ 0.2	0.0	46,900	46,900	0.0		0.0	47,000	46,900	▲ 0.2	46,900	▲ 0.2	46,900	▲ 0.2	
	川根本町		400101	併用住宅	千頭字ドウセ坂下	217.65	11.5	21.5	26,300	26,300	▲ 3.7	▲ 0.4	25,700	25,700	▲ 2.3	○	▲ 2.7	27,300	27,000	▲ 1.1	26,700	▲ 2.2	26,400	▲ 3.3	
	西部	浜松市		0180110	高度商業Ⅱ	中区砂山町	3,000.00	65.0	46.0	1,220,000	1,220,000	▲ 0.8	0.8	1,230,000	1,230,000	0.8		1.7	1,230,000	1,200,000	▲ 2.4	1,190,000	▲ 3.3	1,210,000	▲ 1.6
		磐田市		1011	普通商業	中泉	67.96	6.3	10.7	129,000	129,000	▲ 0.8	0.0	130,000	130,000	0.8		0.8	130,000	130,000	0.0	129,000	▲ 0.8	129,000	▲ 0.8
		掛川市		10035	普通商業	駅前	169.57	12.0	15.0	131,000	131,000	▲ 5.6	0.2	131,000	131,000	0.0		0.2	138,800	134,300	▲ 3.2	131,900	▲ 5.0	130,800	▲ 5.8
		袋井市		3010	普通商業	高尾町	134.45	7.5	17.0	94,800	94,800	▲ 2.0	▲ 0.1	94,600	94,600	▲ 0.2	○	▲ 0.3	96,700	96,000	▲ 0.7	95,300	▲ 1.4	94,900	▲ 1.9
		湖西市		1-363	普通商業	菅津字横須賀	180.30	7.9	22.9	87,200	87,200	▲ 2.1	▲ 0.1	87,200	87,200	0.0		▲ 0.1	89,100	89,000	▲ 0.1	87,900	▲ 1.3	87,300	▲ 2.0
御前崎市			151	併用住宅	池新田字中雨垂坪	591.16	34.6	17.1	29,400	29,400	▲ 5.8	▲ 0.3	29,300	29,300	▲ 0.3	○	▲ 0.7	31,200	30,800	▲ 1.3	30,100	▲ 3.5	29,500	▲ 5.4	
菊川市			2020	併用住宅	堀之内上ノ段	519.55	17.8	29.5	78,700	78,700	▲ 2.0	0.0	78,700	78,700	0.0		0.0	80,300	79,900	▲ 0.5	79,000	▲ 1.6	78,700	▲ 2.9	
森町		○	90	普通商業	森字池ノ上	598.68	9.2	43.9	37,300	39,600	▲ 2.0	▲ 0.3	37,200	39,500	▲ 0.3	○	▲ 0.5	40,400	40,000	▲ 1.0	39,800	▲ 1.5	39,700	▲ 1.7	

市町数	上昇	8	／	10
	横ばい	13	／	8
	下落	14	14	17
平均 変動率	県全体	0.1	／	0.1
	東部	0.3	／	0.3
	中部	▲ 0.5	／	▲ 0.6
	西部	0.1	／	0.1

令和5年地価調査結果の概要

令和5年9月20日発表
静岡県土地対策課
電話 054-221-2223



国土利用計画法施行令第9条の規定に基づき、令和5年7月1日を基準日とした県内610地点の基準地についての地価調査の結果を公表します。

1 地価の動向

県内の地価は、住宅地及び商業地は下落したものの昨年に引き続き下落率が縮小し、工業地は上昇率が拡大した。住宅地は、過疎化の進行する地域等で下落が続く一方、生活利便性の良い地域等では上昇している。商業地は、顧客の回遊や観光客の賑わいが見られる地域、工業地は、高速道路インターに近い交通利便性の良い地域を中心に需要が堅調で、地価は上昇傾向となっている。

2 結果の概要

(1) 平均価格、平均変動率

(単位:円/㎡、%)

区 分	平均価格		平均変動率		調査地点数(継続)		令和5年 地方圏 平均変動率	令和5年 全国 平均変動率
	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年		
住 宅 地	64,100	64,000	▲0.5	▲0.9	410(409)	410(408)	0.1	0.7
商 業 地	140,800	139,900	▲0.2	▲0.6	149(147)	149(146)	0.5	1.5
工 業 地	46,000	45,700	0.3	0.1	26(24)	26(26)	1.9	2.6
全 用 途	82,800	82,500	▲0.4	▲0.8	585(580)	585(580)	0.3	1.0
林 地	423	429	▲1.0	▲1.2	25(25)	25(25)	(未公表)	▲1.1

○「平均価格」とは、全調査地点の価格の合計を調査地点数で割った数字、「平均変動率」とは、継続調査地点の対前年変動率の合計を継続調査地点数で割った数字のこと。地方圏とは、三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)を除く地域をいう。

○平均変動率について、住宅地及び商業地は15年連続の下落、林地は32年連続の下落となり、工業地は2年連続の上昇となった。

○昭和62年を100とした指数は、住宅地が77.1、商業地が46.1である。

(2) 平均変動率の市町順位 ※市町名右の()内は継続地点数

上位(全用途)			下位(全用途)		
順位	市 町 名	平均変動率(%)	順位	市 町 名	平均変動率(%)
1	熱海市(10)	1.8	1	松崎町(3)	▲3.4
2	三島市(14)	0.6	2	川根本町(5)	▲2.8
3	長泉町(5)	0.6	3	西伊豆町(5)	▲2.7
4	湖西市(8)	0.5	4	伊豆市(11)	▲2.6
5	静岡市(99)	0.2	5	東伊豆町(3)	▲2.2

※同じ平均変動率で順位が異なるのは、小数点第2位以下の四捨五入によるもの

○上 昇 地 点 : 住宅地 110 地点(前年:80)、商業地 45 地点(前年:31)、工業地 11 地点(前年:9)

横ばい地点(変動率0%) : 住宅地 67 地点(前年:63)、商業地 34 地点(前年:33)、工業地 12 地点(前年:13)

下 落 地 点 : 住宅地 232 地点(前年:265)、商業地 68 地点(前年:82)、工業地 1 地点(前年:4)

○平均変動率上位は、首都圏に近く新幹線駅のある熱海市及び三島市、JR三島駅に近い長泉町、隣接する愛知県方面からの需要もある湖西市、生活利便性の良い住宅地の上昇が続く静岡市となっている。

○平均変動率下位は、過疎地域や沿岸部地域を含む市町が占めている。

(3) 市町別最高価格地点の順位

住 宅 地				商 業 地			
順位	市町名(基準地番号)	価格	変動率	順位	市町名(基準地番号)	価格	変動率
		(円/㎡)	(%)			(円/㎡)	(%)
1	静岡市(葵-7)	305,000	4.8	1	静岡市(葵5-10)	1,430,000	0.0
2	三島市(三島-2)	167,000	2.5	2	浜松市(中5-7)	605,000	0.0
3	浜松市(中-11)	166,000	0.0	3	三島市(三島5-4)	328,000	2.2
4	沼津市(沼津-1)	151,000	0.7	4	沼津市(沼津5-7)	277,000	▲1.1
5	長泉町(長泉-3)	139,000	1.5	5	熱海市(熱海5-1)	220,000	13.4

○住宅地は静岡市の「葵-7」が35年連続、商業地は静岡市の「葵5-10」が25年連続の1位。

○住宅地は三島市と浜松市の順位が入れ替わり、商業地の順位は昨年と同じである。

＜静岡県土地対策課HP＞ <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1003451/1003588/1029741.html>

(参考資料-8)

2023年
基準地価

下落幅縮小 コロナの影響ほぼ解消

●県は2023年7月1日時点の基準地価を発表した(右表)。
生活利便性の高い都市部を中心に上昇基調が続く他、下落
傾向が常態化する伊豆地域でも改善の兆しが見られた。

(静岡新聞2023年9月20日号などより転載＝文責：事務局)

(以下文中に出てくる価格は1㎡当たりの単価。
変動率(%)は当該市町平均の対前年比)

県内基準地価(7月1日時点)				
	平均価格(円/㎡)		平均変動率(%)	
	2023年	22年	23年	22年
住宅地	64,100	64,000	▼0.5	▼0.9
商業地	140,800	139,900	▼0.2	▼0.6
工業地	46,000	45,700	0.3	0.1

※▼はマイナス、平均価格は全調査地点、平均変動率は継続調査地点

県 東 部

市南部も持ち直し(沼津市)
住宅地の上昇率が県内2位(三島市)
駅前中心に高い需要(熱海市)

沼津市 住宅地は-1.7%、商業地は-1.5%。
下落幅は共に縮小。JR沼津駅近くは堅調、市南
部でも持ち直しの動きが見られる。高所得者の需
要が高い沼津駅近くは、供給が主に北口側に限ら
れる。新宿町で20万円、柳町で14万円強。東日本
大震災以降下落が続いた市南部のうち中心部に近
い区域は値頃感からの買いが入る。吉田町で10万
円、住吉町の分譲地で14万円前後。市東部は国道
246号で通勤する家族層から求められる。岡宮
の好立地は15万円前後で取引された。沼津駅周辺
の商業地はマンション向け需要が旺盛。

富士市 工業地は+0.9%。東名、新東名高
速道路付近はまとまった土地への期待から関心が
高く、値崩れも少ない。住宅地は-0.5%だが、生
活利便性の高い松岡や宮島などでは6万円台の取
引が活発。8万円台を超える中島、柚木などでは
購入意欲の回復が顕著に見られ、人気の青葉町周
辺では12万円超の取引も成立する。

富士宮市 住宅地は供給過多の状態が続いた
ため-0.7%。利便性の高い万野原新田や小泉は横
ばいだったものの、金利が上がれば市全体で下げ
幅が広がるとの見方がある。商業地はドラッグス
トアや量販店など大型店の進出が落ち着き、目立

った取引はなかった。工業地は横ばい。流通業用
地としての需要から3万円近くで取引される。

三島市 平均価格は+0.6%。住宅地は市町
別最高価格地点で浜松市を抜いて県内2位となっ
た。大社町や文教町で18万~19万円の取引があり、
利便性の良い市街地は引き合いが強い。物件が少
なく、高価格でも売買が成立している。一方、建
築費の上昇による購買意欲の低下で「全体的な土
地の売買は減っている」。

裾野市 住宅地は下げ止まり、横ばいになっ
た。長泉町に隣接する市南部の伊豆島田が不動の
人気地で+0.9%、11万円ですり最高価格地点とな
ったが、市場に出回る物件に限られ、実際の取引
は少ない。動きが比較的活発な市街地近郊では、
石脇地区寄りの佐野で7万円台の取引があった。
商業地は前年に続いて横ばいだった。

長泉町、清水町 長泉町は住宅地が+0.4%、
商業地が+1.4%。池田終線が開通し、JR三島駅
や国道246号に通じる中土狩は19万1千円でやや
上昇傾向。下土狩も引き合いが強いが供給薄。清
水町は住宅地で-0.1%。サントムーン柿田川に近
い新宿で14万2千円など北部の人気が高い。南部は

供給過多で、徳倉で6万円台だった。建売分譲の
取引が多いという。

御殿場市、小山町

住宅地は、御殿場市のJR御殿場駅周辺で上昇や
高止まり。新橋や東田中では10万5千円~12万円程
度の取引例もあった。郊外は横ばいか下落傾向。
小山町は-0.4%。北郷小中の周辺が人気で、一色
でも6万円前後の売買があった。富士スピードウ
ェイ周辺開発や国道138号バイパス整備などの
影響で須走地区の土地の動きも回復傾向。

伊豆市、伊豆の国市、函南町

住宅地は伊豆市が-2.5%。伊豆の国市が-1.7
%、函南町が-0.5%。下落傾向が続く中、伊豆箱
根鉄道の駅に近い函南町仁田の調査地点は10万9千
円を維持。沿線の伊豆の国市南條でも10万円前後
の取引がある。伊豆市は牧之郷地区で分譲地が人
気を集めている。各市町とも、商業地の引き合い
は鈍い。

熱海市 商業地は+8.7%で県内最高の伸び率。
観光客が増加傾向にあるなか、駅前の田原本町や

繁華街の銀座町を中心に需要が高い。供給できる
土地がほぼない現状を受け、「希少価値が上がって
いる」。利便性の良い周辺の咲見町で30万円台の取
引があった。住宅地は-1.2%だが、在宅勤務や移
住を見据えたマンションのニーズは堅調。

伊東市

住宅地は長らく下落傾向が続く中、
+0.4%。継続3地点のうち2地点で上昇、-0.2
%だった前回から大幅に上げた。上昇の富戸、八
幡野を含む伊豆高原地域は活発な需要に対して供
給が少なく、良好な物件は引き合いが強い。同地
域では3万円台の取引事例。商業地は-1.2%、下
落が続いている

下田市、賀茂郡

下田市は住宅地が-1.1
%、商業地が-0.6%。依然として津波浸水域外の
引き合いが強く、旧岡方村で4万円前後の取引。
市役所移転地そばの蓮台寺も4万円台半ばの売買
例がある。中心市街地は別荘として県外からの関
心が高く5万~6万円台。相続物件の売却依頼が
増えている。賀茂郡5町も松崎町を筆頭に全町で
下落した。

県 中 部

市街地の高騰が続く(静岡市)
小川は子育て世代に人気(焼津市)
JR藤枝駅周辺は空地なし(藤枝市)

静岡市葵区、駿河区 住宅地は葵区が+1.0
%、駿河区が+0.4%。人気の市街地は物件数が少
なく価格高騰が続くほか、沿岸の市南部も東日本
大震災以降の下落幅に縮小傾向が見られる。売買
事例は人気エリアの駿河区中田で21万円、八幡や
葵区安東で24万円など。ハウスメーカーによる分
譲物件も多く、建築費の高騰で「価格の安い建て
売りの選択肢も広がっているのでは」という。中
古マンションの引き合いも強い。商業地は葵区で
+0.8%。コロナ禍で落ち込んだオフィス需要の回
復もみられるという。

静岡市清水区 住宅地は-1.1%。昨年の台
風15号で浸水した巴川沿いでは下落し、区内では

地価が二分している。水に漬かった押切では6万
7千円の取引となった一方、被災しなかった近接
する場所ではそれより3万円程度高い。青葉町で
は7月に14万1千円の取引があった。
商業地は-0.3%。南幹線沿いで14万7千円など。

焼津市

住宅地は-0.9%、商業地は-1.0%。
住宅地は小川地区が子育て世代に人気が高く6万
円台。スーパーやドラッグストアといった商業施
設が近くに立地する石津地区は4万円台で引き合
いが強い。高校がある小土地区も売買の動きが活
発で9万円台。大井川地区は国道沿いで3万円台
の取引。商業地は動きが依然として低調に推移し
ている。

藤枝市 住宅地は+0.1%。J R藤枝駅周辺は空いている土地がほとんどない状況が続く。駅から徒歩15分前後の田沼と小石川町はそれぞれ10万円台で成立した。保育園や小学校、幹線道路に近い藤岡では4万～6万円台、土地が安い駅南の大西町と大東町は5万～6万円台の売買事例があった。商業地は横ばいだった。

島田市 住宅地は-1.0%。下げ止まり感はなく、資材高騰などに伴う住宅価格上昇の影響で、様子見傾向が強い。金谷小近くの金谷根岸町で4万

3千円前後。比較的人気のある河原で4万8千円台。川根町家山周辺は物件が増えているが、引き合いは乏しい。商業地は低調で-1.7%。

牧之原市、榛原郡 住宅地は、牧之原市が-1.6%、吉田町が-0.6%、川根本町が-2.8%。特に風水害のリスクを伴う場所の引き合いは乏しい。ただ、牧之原市の沿岸部は建築費の高騰から低価格の土地を求める動きもあり、静波で2万円台半ばでの取引も。近年人気が高まっていた吉田町の内陸部は土地の動きに落ち着きが見られる。

県西部

富裕層に強い購買意欲（浜松市） 開発が進み市西部の地価上昇（掛川市） J R新所原駅周辺で好調（湖西市）

浜松市中、東、西、南区

住宅地は中区が+1.0%と2019年以来の1%台の上昇率。富裕層の購買意欲は強く、住宅街の広沢や山手町で16万円前後、佐鳴台で15万円台。遠州鉄道沿線沿いの人気も根強い。東区は+0.6%。商業施設周辺を中心に強含みで、上西町や丸塚町などで10万円前後。一方、3m以上の浸水が想定される天竜川沿いなどの市街化調整区域は、開発を制限する市条例の施行が10月に迫り、「取引が激減する」と懸念する声が相次ぐ。西区は-0.2%。南区は-1.3%。商業地はスーパーやドラッグストアの出店需要が強い。

浜松市北区 三方原地区の商業地は+0.5%。住宅地は初生町で10万円台の取引。浜松環状線南側の縁辺集落地域も6万円台で引き合いがあるが、物件は多くない。旧引佐郡は住宅地、商業地ともに下落傾向が続く。天竜浜名湖鉄道気賀駅周辺では住宅建築の動きが見られるが、山間部では空き家が増え低調な取引が続く。

浜松市浜北区 住宅地は昨年に続き+0.6%。貴布祢、横須賀など遠州鉄道の駅周辺の人気は根強いが物件は乏しい状況が続いている。小松の利

便性のよい区画で7万円台前半の取引。郊外は下落傾向で二極化が進む。商業地は横ばい。工業地は新東名高速道周辺にトラックステーションなどの需要が強いが土地がない。

浜松市天竜区 住宅地、商業地ともに-2.5%。区画整理地区の船明は子育て世代からの引き合いが強く堅調に推移し、2万円前後で動いている。龍山、佐久間、水窪、春野は弱含みで、3%以上下落した地点もあった。西鹿島駅周辺は宅地が少なく売買は少ない。商業地は二俣など一部で新規出店の動きがあるが、取引は依然として少ない。

湖西市 住宅地は市町別で上位3番目の+0.3%。6調査地点のうち最も好調な梅田は+2.3%。J R新所原駅周辺は南北とも引き合いが強く、南台で7万8千円台の売買。新居町新居は津波災害警戒区域指定の影響で下落が続く。物価高騰で建物価格が上がり、取引が鈍る傾向も。商業地は+1.4%。工業地は+0.4%。

掛川市 住宅地は-0.8%、商業地も-0.9%だが、いずれも下げ幅は縮小した。住宅地は中央1丁目で7万円台半ばなど市中心部で引き合いが強く、供給は少ない。市南部は下落が続く「売りたい

人のほうが増えている状況」。市西部の高御所に大型商業施設が開業し、周辺では宅地造成が進行中。近隣の相場を押し上げている。

菊川市、御前崎市 菊川市の住宅地は-0.2%。調査3地点のうちJ R菊川駅北の柳だけ+0.5%。東名菊川インターがある加茂は4万～5万円台で一定の需要があり、分譲地は少なくなりつつある。御前崎市の住宅地は-1.0%。市役所がある池新田で3万円前後の売買が目立つ。佐倉でも小学校周辺で引き合いがある。

磐田市 住宅地は+0.1%とプラスに転じた。J Rの駅周辺は人気があり、御厨駅近くの鎌田で

（解説）住宅 バブル以来の上昇率 富裕層向け需要

「億ション」都心で続々販売開始

◆今年販売が始まった「三田ガーデンヒルズ」（東京都港区）は、旧通信省の建物があった約25,000㎡の広い土地に7棟を建設する。約1,000戸のうちこの建物の石材やタイルを使った正面玄関がある棟は、最も高い部屋の販売価格を45億円に設定した。重厚感あふれる外装・内装だけでなく、帝国ホテルと提携し、コンシェルジュがフロントに常駐、プールやジムでは五輪経験者の指導が受けられるなどサービス面も充実した。すでに売り出した約700戸のほとんどが売れた。開発を手がける三井不動産の広報担当者は「購入者の8割超が日本人で、年齢は若手から高齢層まで幅広い」と説明する。不動産経済研究所によると、東京23区で今年上半期に供給された新築物件の35%が、販売価格1億円超の「億ション」だったという。東京都心では、日本橋や湾岸、麻布台など複数の地域で同時に、100年に1度といえる規模の再開発が進行している。オフィスや商業施設と一緒に、富裕層向けマンションが整備される例は多い。

●野村総合研究所の調べでは、21年の日本で金融資産の保有額1億円を超える層は148万世帯おり、10年前の1.8倍になった。起業家や投資で儲けた富裕層、夫婦で高い収入を得ているパワーカップルが需要を支えている。

インバウンド 訪日外国人数、コロナ前に戻る

◆8月下旬、東京・上野にあるアパートメントホテル「MIMARU」では、外国人が次々と観光に繰り出していた。豪州から家族で来日したベン・グリーノウさん(40)は、2週間ほど宿に滞在しながら、仙台や京都を巡った。「神社を始め、伝統的な建物は興味深く、寿司やラーメンもおいしかった。思ったより物価も安かった」と話す。ホテルMIMARUは1泊4万円以上で安くはない。長期滞在の利用を想定して居間や台所は広く、人気アニメ「ポケモン」グッズで埋め尽くした部屋もある。訪日客が9割を占める。現在は東京と京都、大阪に28か所あり、運営する大和ハウスグループは倍増を目ざしている。適地はどこも地価が上昇しており、担当者は「外人に人気がある札幌や金沢、沖縄といった地方での展開も検討したい」と話す。

●地価上昇は、海外からのマネー流入が大きい。円安もあって、割安な土地を購入する動きは当面続くとみられる。日銀は市中に出回る貨幣の量を増やした。不動産会社は低金利で資金を調達しホテルやマンション建設に充てている。

高速道路 I C 周辺で工業地上昇

◆県内では東名、新東名高速道路の I C 周辺での工業地の需要が盛んで、工業地の地価が上昇した。